

都市再生の推進に係る有識者ボード 防災WG
議事概要

日時：平成 23 年 10 月 20 日（木）9：00～12：00

場所：永田町合同庁舎 7 階特別会議室

議事概要：

1. 開会
2. 防災WGについて
3. エリア単位の防災対策の取組状況に関するプレゼンテーション・議論

東京（新宿駅周辺の取組）

工学院大学 建築学部 准教授 村上 正浩 様

名古屋（名古屋駅周辺の取組）

名古屋駅地区街づくり協議会及び名古屋市消防局 様

大阪（大阪駅周辺の取組）

大阪市計画調整局及び危機管理室 様

4. 自由討議
5. 今後のスケジュール
6. 閉会

議事要旨：

<防災ワーキンググループ設置要綱（案）について>

○ 了承

<エリア単位の防災対策の取組に係る討議について 1 >

- 帰宅困難者のみならず、負傷者の発生を視野に入れておくことが必要。大規模災害の発生時には、負傷者の対応と帰宅困難者の対応を同時に行う必要があり、想定している対応が困難になる恐れがある。

- 地域防災計画では医療救護所が新宿副都心のエリアにはなく空白地帯となっている。現在、医師会に対して協力体制を組めないか検討を行っているが、負傷者の人命に係る医療行為について免責措置を設ける等、法制度面での対応が必要。
- 東日本大震災では、人が滞留する問題もあったが、屋外大型ビジョンによる情報提供は有効であった。
- 東日本大震災では、通信機能が麻痺したことにより協議会のメンバー間での情報連絡がとれず、いくつかのビルに帰宅困難者が集中するなど地域内の連携に支障が出た。このため今後行う防災訓練では、無線 LAN を活用した情報提供について試行する予定。
- 地域ブランド力の向上にも繋げるためにも、震災に対するまちの安全性強化は重要。
- 高層ビルについては、今回の地震では受け入れ側として機能したが、首都直下地震では避難者の発生原因となる可能性もある。また、火災が発生する可能性も考慮しておく必要がある。
- 超高層ビルの安全性確認を円滑に行うための仕組みづくりが重要である。これが担保できないといと、ビル内に留めるアナウンスもできない。
- 震災後の帰宅困難者の受け入れなどにおいては、本社からの指示(企業 BCP)と地元エリア DCP で求められる対応にギャップがあるため、意思統一を図っておくことが必要。
- 医療救護での問題と同様、企業が自社ビル等に帰宅困難者等の受け入れを行った場合、避難者に対する施設側の管理責任を整理することが必要。

<エリア単位の防災対策の取組に係る討議について 2>

- 名古屋市では、10年に1度発生することを想定している豪雨が8年で2度発生しており、浸水対策の強化を図っているところだが、これを契機にして地震対策についても検討している。
- 継続的な取組を行っていく上では、災害時に物資提供エリアとして機能させるオープンスペースや情報伝達機能を担う屋外ディスプレイ等、平常時には活動費用に資する収益源として活用する仕組みも有効。
- 名古屋駅周辺では、オープンスペースが少ない印象があり、より広域で帰宅

困難者対応について検討する必要があるかもしれない。

＜エリア単位の防災対策の取組に係る討議について 3＞

- エリア全体を捉えた防災対策については、義務的に行うことと併せて、インセンティブを設けることにより備蓄倉庫等の整備が進むと考える。
- 大都市の周辺地域では木造住宅密集地域が存在するケースも多いため、そうした場合には都心部に滞在していた方が安全ということもある。
- エリア単位での防災計画を考えていく上では、対象とする災害（地震、水害等）を絞った上での目標、期間、対象範囲を明確にしておくことが必要。
- 帰宅困難者や負傷者の収容等に係る管理責任については、新たに保険制度を設ける等が考えられる。